



広報

2013 11 No. 92

あびら

表紙 職業体験学習「安平っ子 トライやる 2day」 ノーザンファーム (10月18日)

特集 「知っていますか広報モニター」 2～4頁

—目次—

井内石生さん秩父宮章を受章	5頁	ふれあい町政懇談会を開催します	12頁
ひと月のアルバム	6頁	各課からのお知らせ	13頁
あびら回顧録(昭和43年12月編)	10頁	休日当番病院・慶弔録	14頁
こんにちは 保健師です⑥	11頁	元気に大きくな～れ!	16頁



安平町フェイスブック公式ページ <https://www.facebook.com/town.abira>

もっと見てほしいから
新しい取り組みを始めています

知っていますか？ 広報モニター

毎月届く広報紙。

広報紙とは、安平町で暮らす皆さんに情報を提供する情報誌です。

広報あびらが届き、一番はじめに見るページは…。できごと、写真、事業や制度のお知らせなど、開くページは人それぞれで、中には全く手に取ることもないという人もいます。

皆さんが読みたいくなる広報とはどのようなものなのでしょうか。知りたい情報とは。

町では、町民の皆さんと協働で行うまちづくりを目指し、平成19年度に安平町広報モニターを設置し、町民の皆さんを代表して広報紙づくりに意見や提言を求める取り組みをしています。

しかし、その活動内容はあまり知られていなく、その言葉すら知られていないのが現状です。

今回は「広報モニター」について紹介します。

親しまれる広報を目指しています

「広報あびら」・「広報笑顔（スマイル）」は、情報誌のひとつです。暮らしに必要な情報だけでなく、新しいことを取り入れながら、「読みたい広報」となるよう取り組んでいます。

◆大事なこと

お知らせしたいことを分かりやすく・正しく伝えることを一番に作成しています。

◆情報の収集

広報紙を「読み物・見る物」として、皆さんに親しまれるものとなるよう、身近な情報を収集しています。

◆新たな取り組み

新人職員が安平町を知る「体験記」を連載、また古い広報紙で昔の安平を伝える「あびら回顧録」などのコーナーを始めています。

◆紙面の工夫

内容の大部分は行政情報が多く、お役所言葉が難しいと敬遠されがちですが、写真やイラスト、グラフなどを用いて、レイアウトを決め、文字の大きさや配列、文章表現など工夫をしています。

しかしこれらの取組みが、皆さんにちゃんと伝わっているのか、分かりやすい内容だったのかは、読み手の皆さんにしか分からないことです。

町民の皆さんが、「広報を読んでも分かりにくい」といった声を届けてくれるのは広報モニターの役割です。

特集「知っていますか？広報モニター」

広報モニターとは

協働作業を目指します

平成19年度にモニター制度を設置し、現在は、6名の方が広報モニターとして活動しています。定期的に集る機会を設けてモニターの皆さんの意見や提言などを聞き、話し合い、ともに町民の皆さんに親しまれる、分かりやすい情報の提供を目指して取り組んでいます。

広報モニターの特権

広報モニターの大きな役割は、毎月発行している「広報あびら」「広報笑顔（スマイル）」について、皆さんと同じ立場から率直な意見や感想を述べることです。

主に次のようなことをします。
 ○町が発行する広報あびら広報笑顔（スマイル）についての意見や提言等を随時またはテーマに基づいて町長に提出すること。
 ○紙面の改善や親しみやすい広報紙の作成に向けて提言をすること。



広報モニターになるには
 広報づくりに興味のある方であれば、どなたでもなることができます。
 選び方 公募または推薦
 任期 委嘱の日から2年後の年度末
 条件 町内在住で20歳以上の方
 その他 報酬はありませんが、会議などに出席した際は交通費を支給します。
 広報モニターに関するお問い合わせは、総務課情報グループ（☎2511）まで。

広報モニターの皆さんの意見を参考に表紙をリニューアル

今年5月に開催した第1回目の会議において、「表紙」をテーマに意見をいただき、翌6月号から変更しました。

- 表紙に使う写真は大きな方が良い
 - 特集のタイトルはわかりやすく大きくしてほしい
- そのほか、広報紙に掲載している写真を、町民の皆さんに提供してほしいとの意見があり、皆さんから要望しやすいように、連絡先を表示しました。

紙面3分の1のサイズから紙面半分くらいまで写真を使うようにしました。



特集タイトルを大きく表示

※広報紙に掲載した写真を無料で提供していますので、ご希望の方は総務課情報グループ（☎2511）へご連絡ください。なお、第三者の方へは提供できませんので、ご了承ください。

掲載写真を希望する方に提供することを裏表紙に表示しています。

広報モニターの皆さんからひとこと

広報に望むもの (70代 無職)

これまで、広報モニターというのを知りませんでした。今回も声をかけてもらって、初めて広報モニターのことを知り、会議に参加しています。

ただお知らせを発行するだけでなく、人が集まる場所で宣伝することも広報だと思っていて、コンサートや講演会が開催される時には、まわりの人に声を掛けるようにしています。

広報紙等でいろいろな団体の活動状況を紹介し少しでも応援できるようなことを進めたいと思います。

広報について (70代 無職)

去年から広報モニターをしています。あまり活動的でなく、意見を言うことも控えていた。

今年度は2度の会議に出席していて、いろいろなことを質問したり意見したりしています。任期はあと半年ですが、高齢者にもわかりやすい広報となるよう、いろいろな場面（懇談会など）で広報についても取り上げてもらえたら…

親しみやすい広報は、行政と町民を結ぶ大切な窓ではないかと思う。特にカタカナ語について、一般化していない言葉は極力使わず、言い換えがないものやむを得ず使用する場合は、説明を入れたり注釈をつけるなど、「町民目線」を忘れずに。

広報モニターになってみて (30代 主婦)

自分が広報モニターになるまで、「広報モニター」というものの存在を知りませんでした。

実際、私の周りの人で知っている人は全くといっていいほどおらず、活動も知られていないと思います。

会議に出てみると、広報について詳しく、またすぐく考えていて、他の地域の広報について調べたりしている方もいます。

毎月短い期間の中で、少ない人数で試行錯誤して作成していることを知り、受け身の立場で見ていた広報を「一緒に作る」という考えを持てるといいなと思うようになりました。

もっといろいろな立場の、もっと多くの人意見を聞ける場があるといいなと思います。

6名の広報モニターの方から、モニター活動についての感想と、広報に望むことなどについて伺いました。

広報モニターになってみて (30代 会社員)

子どもが3人いるので、広報モニターになる前までは子どもの記事を中心に広報を読んでいました。第1回目の会議で表紙や掲載写真の無償提供について話し合っ、私たちの意見が広報紙に反映されたことで、広報づくりに携わっているんだと実感しました。今後もいろんなことを話し合いながら、皆さんと「読まれる広報づくり」のお手伝いをしたいと思います。

広報モニターになって (40代 会社役員)

この度、広報モニターになり、早くも半年が経過しました。

札幌から安平町に移住して5年、札幌と安平町の違いを感じつつ、少しずつ生活にも慣れてきました。

この機会に、安平町をもっと知りたいと思います。そして住みやすいまちづくりについて私なりに考えていきたいと思っています。

広報については、私自身、読む場所は決まっていたと感じます。今まで広報はあまり見えない、見ていても決まった場所だけだった方が、広報全体に興味を持って頂けるよう活動していければと思います。

町民の方が安平町をどのように楽しんでいるかなどの声を聞き、「安平町のここが好き」を掲載できるページがあるといい。

広報モニターになって (50代 牧畜業)

会議に参加して、他のモニターの皆さんの意見を聞きながら、この声が広報に反映され、よりよい広報紙になるのはやりがいのある役割だと感じる反面、その責任を重く感じています。

情報を伝えるだけじゃない、次の読むのが楽しみとなる紙面になれば良いと思います。

栄えある受章おめでとうございます

長年の功績が称えられ

秩父宮章を受章

井内石生さん

約50年にわたり、地域の陸上競技の普及・振興に長年携わった功績が評価され、平成24年度公益財団法人日本陸上競技連盟秩父宮章を受章。10月5日にスポーツ祭東京2013で贈呈を受けた井内石生さんが、瀧町長へ報告のため7日に来庁しました。

中学生の頃に陸上をはじめて以来、昭和39年からは審判員として陸上競技に従事。他には、第4代追分町陸協会長や安平町体協理事などを歴任され、現在は苦小牧地方陸上競技協会副会長・北海道陸上競技協会参加を務めています。



井内さんに受章の感想を伺わせていただきました。

(受章おめでとうございます)

・ありがとうございます。ただ、一人の力で受章することができたわけではない。陸上を通して関わった皆さんの協力があったはじめて受章できた。

(半世紀以上陸上競技に携わってこれたのは?)

・大変なことも幾度もあったけど、やはり陸上が好きだから続けてこれたのかな。他にも、陸上競技ができる環境を作ってくれていた先輩方への感謝の気持ちも強かったかな。若い人とも関わりがあるし、若さも保てるかな。

(桐生祥秀(洛南高)など若い選手も誕生していますが陸上人気は?)

・競技人口は減少しているかな。走ること、スポーツでも基本動作ではあるが、教育環境が少ないとかなのかな。けど、東京でオリンピックが開催することになったし、陸上競技も盛り上がりを見せたら良いな。(陸上競技にはこれからも携わりますか?)

・これからも恩返しとして続けていきたい。それに、オリンピックも見たいし元気でいらないとね。

と話してくれました。

井内さん受章おめでとうございました。

歩いて歩いて地球一周

中田良吉さん(追分美園81歳)

に感謝状



町が推奨するセルフケアに務めてきた中田良吉さんに、町から感謝状が贈られました。

歩くことを始めたきつかけは、平成14年度(当時は追分町)から始まった「歩くを極める教室」でした。以来、現在の「ほっとぬくもり健康倶楽部」にも参加し11年間歩き続け、地球1周(約4万キ)を達成した中田さんに歩き続けるための秘訣をお聞きしました。

―歩き始めた頃と現在の、体調の変化を教えてください。

・もともと血圧が高く、教室参加当初は最高180×200(mm/Hg)でした。今でも薬を飲んでいますが、現在は朝起きてすぐの血圧が最高150×160でも、朝のウォーキング後は最高120×130まで下がっているの歩いている効果だと思っています。

もともと風邪を引く体質といつて

いいほど、よく風邪を引いていましたが、歩いているおかげなのか、歩くようになってから10年間、血圧の薬もコレステロールの薬も変わっていないし、風邪を引かなくなりました。歩くことが一番安上がりな健康法だと皆に話しています。

―1日平均の歩数は?

・始めた頃は1日1万4千歩(距離にして約10キ)、現在は無理をしないで1万歩(約7キ)歩いています。

―歩き続けるための秘訣は?皆さんにアドバイスをするとしたら?

・続けることは難しい。でも私の場合は楽しみがある。野草や野鳥を眺めるのが楽しみで、鳥とおしゃべりしています。家の回りにいる2匹のスズメがお出迎えをしてくれて、歩く道に現れるカラスともおしゃべりします。アドバイスをするとしたら、歩くことを目的にするよりは、歩くことで楽しみを持つと続けられますよ。

―まだまだ歩き続けますか?

・100歳まで歩けると思っています。少なくともあと10年は歩き続けたい。地球1周が終わったので、次は歩数で6千万歩を目指したいです。

とてもイキキキとお話しいただきました。中田さんの言うとおり、歩くことは安上がりですね。皆さんも挑戦してみませんか?

10月のびがらみ

新米食べて健康に

10月1日、JAとまこまい広域から広域管内で生産された「たんとうまい（ななつぼし）」60kgが寄贈されました。パンや麺類の消費の高まりに反し、お米の消費量が低迷しているそうですが、お米は私たちのエネルギー源です。寄贈されたお米は、給食として子ども達に提供されることになっています。



自立と共生と培う幼児教育の現場

10月3日、追分幼稚園と追分公民館を会場に胆振公立幼稚園教育研究大会安平大会が開催され、胆振管内の幼児教育関係者約40名が参加。公開保育では、園児が作成した遊び道具を活用して、園児の活動と教諭の関わり方や支援の仕方を観察した後、追分公民館に移動し、意見交換会が行われました。



成年後見制度

について考える

10月4日、追分公民館で地域ネットワーク会議が行われました。

町民の誰もが住みなれた地域や家庭で安心した生活ができるように、保健・医療・福祉サービスの総合的なシステム作りを進めるため、各分野の関係機関の連携や自治会・町内会・近隣住民等からなる援護のネットワークづくりを図ることを目的に実施。

「成年後見制度」に関する基調講演やビデオ上映などが行われ、メモを取りながら話に耳を傾ける姿がありました。



早来中学校吹奏楽部第25回定期演奏会（10月6日）

3年生には最後演奏。卒業生とのコラボもあり、約100名の観客を魅了しました。同吹奏楽部は日胆地区吹奏楽コンクールで銀賞を受賞。



ケアハウスサックルで敬老会（10月13日）

入所者の長寿を祝い、敬老会が盛大に開催されました。ケアハウスサックル入所者の最年長は次のお二人です。
男性 飯坂清美さん（96歳）
女性 小泉愛子さん（95歳）



早来ライオンズクラブと早来小学校低学年が桜を植樹（10月10日）

昨年のツツジ・シヤクナゲに続き、早来小学校グラウンドで植樹活動が行われました。来春には薄ピンクの桜が開花します。



平成25年度高齢者芸能発表会（10月18日）

38組83名の名手が自慢の歌や舞踊を披露。最後に観客を含めて238名でお楽しみ抽選会で盛り上がったそうです。

自主防災の重要性を再確認

10月6日、町が進める自主防災組織の設立支援の一環として自主防災組織講演会を開催。

災害が起こった地域に関する調査・研究を行うNPO法人環境防災研究機構北海道を講師に招き、災害発生時における地域の「自助」に関する講演に続き、町内の自主防災組織結成団体による事例では、地域の課題をクリアするため活動などについて発表されました。



大規模太陽光発電所建設

10月7日、2015年度冬の稼働に向けて「ソフトバンク苦東安平ソーラーパーク」の起工式が遠浅で行われました。

このメガソーラー発電所では、約166畝の敷地面積に太陽光パネル約44万4千枚を設置し、年間予想発電量が約1億801万4000キロワットで一般家庭にすると約3万世帯分の発電量が見込まれています。

現在、道内で建設が予定されているメガソーラーの中では、最大規模となっています。



安心・安全な生活圏内を

10月23日、第47回合同行政懇談会が開催されました。

合同行政懇談会とは、道路や河川などの行政機関のほか通信事業者などに対し、地域の代表が直接意見や要望をすることができ、年1回開催されています。

今回の懇談会では、道路や河川整備・管理に関する意見が多く、事故や災害が起きる前の対策・対応を強く求める声寄せられました。



はやきた子ども園幼年消防クラブと女性消防団員の合同火災予防訓練 (10月24日)

実際に放水を体験した園児は、飛び出した水に大歓声。ホースを取り合っていました。



第30回東胆振物産まつりに安平町から5店舗出店 (10月25～27日)

オープニングのおもちプレゼントには長蛇の列。期間中はたくさんの方々が賑わいました。

追分第1町内会で防災用品整備

追分第1町内会では昨年5月に自主防災組織を設立後、日頃から防災に関する広報の発行や救命救急訓練の実施など積極的な活動が行われているところですが、今年度、宝くじ助成金により防災倉庫、発電機、アルミ式折りたたみリアカー、ガソリン携行缶の整備を実施しました。

この整備事業は、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源に財団法人自治総合センターが実施するコミュニティ助成事業の

助成を受け実施されています。9月には整備した備品を利用した防災訓練を実施しており、今後ますますの活躍が期待されます。



学芸会・学校祭

町内の小学校・中学校で開催された学芸会・学校祭。笑い・感動が沢山詰まった1日となりました。日頃の練習の成果を披露した子どもたちの「楽しそうな表情」や「真剣な姿」をお届けします。



追分小学校



安平小学校



遠浅小学校



職業体験学習

10月17日から18日にかけて、平成25年度ふるさと教育・学社融合推進事業「職業体験学習」安平つ子 トライやる2 day」が実施されました。この事業は、町内の企業や事業所などへの訪問を通して、町を支える産業や産業に携わる人たちへの興味・関心を高めることを目的に行われています。



教育委員会での1日教育長をはじめ郵便局や介護・福祉施設、病院、牧場など23企業・事業所で早来中学校・追分中学校の2年生計73名の生徒たちが実際にに行われている業務

を体験。

1日教育長を体験した早来中学校の天野清香さんは「この機会を通じて視野を広げたい。そして、仕事に対する責任というものを感じながら1日教育長として頑張りたい。」と話してくれました。

他にも、ノーザンファームで馬のブラッシングや馬房の清掃、引き馬の体験をした3名の生徒からは、「大変な作業だったけど馬が気持ちよく生活するには欠かせない重要な仕事を体験できた。」とやりがいを感じている様子を伺うことができました。馬に対しては「怖さは感じなかった。凄く可愛かった。」と話してくれました。

この事業を体験した生徒たちは、実際に業務を行っている人と接したことで、仕事に対する考え方や責任感というものを感じ、働くということの意味や大変さなどを感じた貴重な機会となったのではないのでしょうか。

自分の将来の目標を定める上でも、貴重な1日になったかもしれませんね。



早来小学校



追分中学校



早来中学校



入庁1年目の小林誠が行く
ふれあい体験記



今回は「有限会社プロセスグループ 夢民舎」で、チーズの説明やチーズの成形を体験させてもらいました。
工場の中に入り最初の感想が「チーズの香りがしない」「香りは熟成することで生まれるもの」と説明を受け、熟成室へ入ると普段私たちが口にするチーズの香りが部屋中に広がっていました。

熟成期間はチーズによって1か月で済むものもあれば2か月を要するものも：熟成の進み具合やカビの付き具合が毎度異なり、「チーズは生き物だから、人の目で熟成具合を確かめることが必要」とのこと。

チーズ作りの説明の後は、カチョカバロとさけるチーズの成形を体験。思うように形が定まりませんでした。苦戦しながらも何とか完成。特別に熟成していただけることになりました！

今回の体験を通し、チーズ作りは手間がかかることを発見。味わいながら大切にいただきます！



こんにちは 保健師です

健康福祉課国保・介護グループ保健師の小山です。

平成22年1月に安平町に入職して4年目となりました。

担当は、生活習慣病予防健診（基本・特定・後期高齢者健診）で、訪問や人が集まる場所でお話をさせていたいただく機会があり、町民の皆さんが町の歴史や各地域の暮らしなどを親切に教えてくださっています。

今回は健診を通して自分の身体の状態を知り、生活習慣病を早期に予防して元気に過ごしていただけるよう、安平町の現状や健診受診がなぜ必要なのかをお話しします。

なぜ今「生活習慣病予防」なのか？

近年、国は「生活習慣病を予防して医療費や介護費などの社会保障費を増やさないよう」にしよう」と動きだし、「そのためには脳卒中や狭心症・心筋梗塞などの心臓病の発症予防が欠かせない」と考えるようになりました。これらの病気は日常生活に不自由をきたすことがあるため、できるだけ病気にならないでいることが重要です。

安平町の生活習慣病の状況

安平町国民健康保険加入者の状況（平成22年度）から、医療機関にかかっている人の約6割が生活習慣病で治療中ということがわかり、その内訳は、第1位「高血圧症」（4割）、第2位「高脂血症」（3割）、第3位糖尿病（2割）、第4、5位が脳卒中、心臓病で約1割となっています。

脳卒中や心臓病（血管病）の発症予防のため毎年健診を受診しましょう

脳卒中や心臓病で重症化した方の中で、約6割の方が高血圧や糖尿病を患い、過去に

健診を受けたことのある方はわずか3割でした。

また、健診を続けて受診している方の割合も左表のとおりで残念ながら高いとは言えません。

受診回数	割合
4年連続受診	19.8%
3回連続受診	15.8%
2回連続受診	22.5%
1回のみ受診	41.9%

脳卒中や心臓病は血管が傷むこと（動脈硬化）が原因で発症するため、別名「血管病」とも呼ばれており、下表のようなものが要因で起こります。健診の結果を「自分の身体からのメッセージ」として毎年欠かさずに確認していくことが大切です。

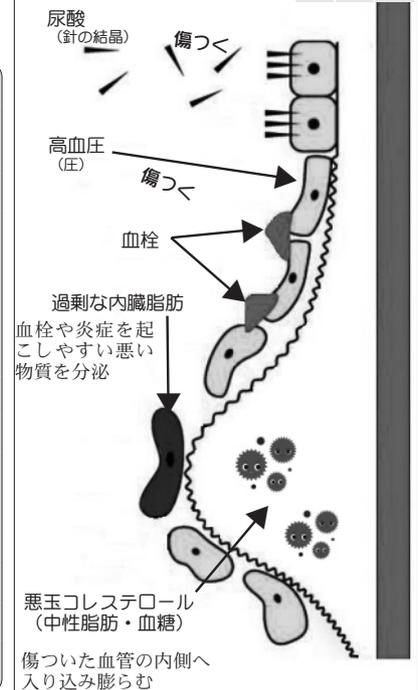
血管は10年、20年かけて傷む

血管は10年以上かけて少しずつ傷んでいきます。1回の結果で問題がなかったとしても、油断はできません。

健診申し込み受付中

平成25年度最後の11、12月の健診の申し込みを現在受付

【動脈硬化のしくみ】 血管の壁



動脈硬化予防に必要な検査値とは？

- （厚生労働省・学会発表ガイドライン）
- ①肥満（腹囲） 男 85 cm以上
女 90 cm以上
またはBMI（体格指数）25以上
 - ②血圧 130 / 85 以上
 - ③中性脂肪（空腹時） 150 以上
 - ④悪玉コレステロール 120 以上
 - ⑤善玉コレステロール 40 未満
 - ⑥血糖値（空腹時） 100 以上
 - ⑦ヘモグロビンA1c 5.6 以上
 - ⑧尿酸 7.0 以上

中です。詳しくは、広報笑顔（スマイル）10月号でご案内していただきますので、今年度受診していない方のお申し込みをお待ちしています。

病院で治療中の方も受診できます

ですので、ぜひ受診してください。

ぜひ保健師にご相談を

町の健診受診者だけではなく、職場健診や人間ドックなどで、町で行っている健診以外で受診している方の健康相談も随時行っています。

病院内で高血圧や糖尿病など治療のため定期的に検査を受けている方も対象となります

健康福祉課保健師グループ
（☎2425）へお気軽にお問い合わせください。

ふれあい町政懇談会を開催します

～ふれあい町政懇談会の意義・趣旨～

安平町の「まちづくり」について、今何が求められているかなどの皆さんの声をお聞きし、町民ニーズを的確に把握するため、町長と直接対話ができる懇談会です。

当日は、私たちが暮らす安平町、そして地域の課題や将来像などについて、共通理解を図るとともに皆さんが思っていることなど意見交換をし、行政運営に反映させて行きたいと思いをします。

安平町の まちづくりを 皆さんで考えてみま せんか？

今回のメインテーマは「まちづくり基本条例」です。町民の皆さんと協働でまちづくりを行うために考えていきたいと思いをします。

まちづくり基本条例とは？

まちづくりを進めていくうえで、誰がどんな役割を担い、どのような方法で決めていくのかを文章にしたもので、自治体における最高規範に位置付けられる「自治体の憲法」です。

安平町まちづくり基本条例は、町民・議会・町の役割や責務、権利がそれぞれ明記されていて、多くの町民の皆さんが関わることで、行政主体のまちづくりから町民との協働のまちづくりが進められるよう、次の内容でまとめられています。

- 情報公開や行政の説明責任
- 町民参画の権利と責任、住民投票制度
- 町民と行政との協働や連携
- 総合計画の策定や行財政運営
- 町民・町長・職員の責務
- まちづくりを推進するために必要な審議機関の設置

ふれあい町政懇談会の日程

(下記の最寄りの会場へお越しください。)

11月11日(月)	18時30分～	ぬくもりセンター 多目的情報ホール
11月12日(火)	18時30分～	遠浅公民館 大集会室
11月13日(水)	18時30分～	まち・あいステーション ラピア
11月14日(木)	18時30分～	安平公民館 大集会室

ふれあい町政懇談会を各自治会で

開催したい場合は

直接町長とお話をしてみたい自治会や上記の日程に参加できない自治会など、各会館や公共施設での開催にも応じます。開催については、事前に日程調整が必要です。まちづくり推進課(☎2514)までご連絡ください。

～「ていあんくん」から～

【意見】 子ども園の対応について、お泊り会のおにぎり持参の件など、それぞれの家庭の事情を考慮してほしい。また、教員への相談などに関する時間帯も就労者へ配慮をしてほしい。(9月提案・匿名)

【回答】 この度は子ども園でのお泊り保育実施にあたり大変なご負担をおかけしましたことをお詫びします。

子ども園では子ども達の自主性・友だちとのつながりを育むため、お泊り保育を実施しています。保護者の方には就労等に極力ご負担のかわらないように、また子どもの健康状態等を考慮し実施してきただけですが、至らない点がありご迷惑をおかけしました。

今後、お泊り保育の事業内容について、子ども達の健康状態・保護者の就労等に支障をきたさないよう協議検討し実施したいと思いをします。

また、ご相談やお問い合わせにつきましても、全職員がいつでも誰でも対応できる連絡体制をとってまいります。

【お問い合わせ先】
教育委員会子育て支援グループ
☎252083

【意見】 野草研究者若杉友子氏の講演会を開催してほしい。(10月提案・匿名)

【回答】 貴重な情報ありがとうございます。文化公演事業の企画において参考とさせていただきます。ご期待に沿えない場合もごさいますのでご了承ください。

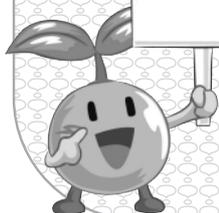
なお、当町では自ら企画者となつて社会教育活動を行える「町民自主企画講座」や「町民活動支援事業」などがございます。詳しくは左記までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】
教育委員会社会教育グループ
☎252083

このほか、あつまバスの増便についてご意見をいただきました。回答につきましては広報あびら10月号掲載の当コーナー(22ページ)をご参照ください。ご意見ありがとうございました。

※町内公共交通機関に関するお問い合わせは企画財政課(☎252751)まで。

お答えします



お知らせ

町立追分幼稚園 平成26年度園児募集

町立追分幼稚園では、次のとおり平成26年度入園児を募集します。

入園対象者 満4歳児（平成21年4月2日生～平成22年4月1日生）

募集人数 30名（2年保育）

入園料 3,000円（入園時のみ）

保育料 月額7,000円

申込期間 11月11日（月）～29日（金）

※土日、祝日を除く。

その他

①12月17日（火）に、追分幼稚園で入園説明会を予定しています。詳細は申込時にお伝えします。

②満5歳児については、定員30名以内で随時申込みを受け付けています。

申込み・問合せ 教育委員会
子育て支援グループ

☎2083

乳児健康（ベビーマッサージ・歯の健康）相談

ベビーマッサージ講師として広く活動されている佐藤理香さんを招いて行いますので、希望される方は期日までに申し込みください。

日時 12月3日（火）

（受付9時30分～9時45分）

対象 2か月～1歳1か月の児と保護者

場所 ぬくもりセンター

内容 ベビーマッサージ、歯の健康相談

持ち物 母子健康手帳、子どもと保護者の歯ブラシ、手鏡、バスタオル、おむつ、お子さんの飲み物

定員 10組

申込期間 11月11日（月）～25日（月）

※定員になり次第終了。

申込み・問合せ 健康福祉課

健康推進グループ

☎2425



室蘭児童相談所 巡回相談

お子さんの発達やしつけなどについて相談ができます。

日時 12月2日（月）

10時～15時

場所 ぬくもりセンター

申込期限 11月15日（金）

申込み・問合せ 教育委員会
子育て支援グループ

☎2083

登記相談の予約制導入のお知らせ

札幌法務局苫小牧支局では、各種登記手続きの相談に対応するため、事前にご予約をいただいています。

ご相談の際は、当支局までお電話でご予約のうえお越しくださいますようお願いいたします。

問合せ 札幌法務局苫小牧支局（苫小牧市旭町3丁目3-7）

☎0144-34-7403

広告欄

整体
リフレクソロジー **イソノ**

整体 60分 3,900円

- ◎肩こり・腰痛など慢性的なつらさ
- ◎スポーツ後などの筋肉疲労
- ◎冷え性や不眠
- ◎ストレスからくる疲れ

リフレクソロジー 30分 3,000円

日頃から血流を良くすることで免疫力がアップします。未病治癒を心がけることで健康につながります。

予約制

ご予約
お問合せはこちら
☎090-2053-6859

勇払郡安平町追分本町2丁目19番地1 追分ハイヤー2F

営業時間 午後1時～午後7時
定休日 毎日曜日

仕事帰りに寄りたい！
なかなか
営業時間外でも
気軽にご相談ください

広告欄

Raspberry
手作り2日ショップ
ほっこりマルシェ Vol.5

開催日 平成25年11月30日（土）12月1日（日）
場所 「レストランばら」隣の店舗 1・2F 安平町早来栄大町112-2
時間 10:00～15:00
連絡先 安平町早来栄町125-7 水野 090-8901-9737

※出店者募集致します。ご希望者は上記の連絡先にご連絡下さい！出店数に達した時点で募集は締め切らせて頂きます。

あなたの
悩みに

すべての相談の相談料が
無料になりました。

コタエを
出します

相談予約
ダイヤル **0144-35-8373**
平日 10:00～16:00(12:00～13:00を除く)

札幌弁護士会 苫小牧法律相談センター

一人で悩みを抱えずに、お気軽にご相談下さい。

むらやま法律事務所

相談内容/借金・過払金請求・労働問題・離婚・相続・交通事故 その他

借金・過払金請求に関する相談は無料

弁護士 邨山(むらやま) 達哉

3階 むらやま法律事務所

TEL **0144-31-4750**

受付時間 月～金/9:30～17:00(予約制) ※祝日は除きます

献血にご協力ください

次のとおり移動献血車両が巡回しますので、皆さんのご協力をお願いします。

日程 12月18日（水）

時間・場所

9時45分～10時45分

・役場早来庁舎

11時30分～12時30分

・北海道電力苫小牧統括電力センター

フォークダンス初心者講習会に参加しませんか

若い方、年配の方も楽しく、長く続けることができます。

日時 11月27日（水）

13時～15時30分

場所 追分公民館

講師 北村信義先生

※動きやすい靴と服装でお越しください。

問合せ

追分フォークダンス同好会

（石橋） ☎ 25 2 2 9 3

早来プリムローズ（田中）

☎ 22 4 2 8 2

あなたの声が子どもを守ります

11月は「児童虐待防止推進月間」です。

虐待かなと思ったらご連絡ください。通報の秘密は守られます。（匿名可）

児童相談所全国共通ダイヤル

☎ 0 5 7 0 ・ 0 6 4 ・ 0 0 0

※最寄りの児童相談所につながります。（24時間受付）

問合せ

北海道室蘭児童相談所

☎ 0 1 4 3 ・ 4 4 ・ 4 1 5 2

安平町教育委員会

☎ 25 2 0 8 3

平成 25 年住宅・土地統計調査への
ご協力ありがとうございました

10月1日を基準として実施した今回の調査は、無事終了しました。ご協力いただいた世帯の皆さんには、お忙しいところ誠にありがとうございました。



総務省・北海道・安平町

北海道からのお知らせ

～道立苫小牧病院の廃止について～

北海道では、昭和 29 年から結核及び結核後遺症の患者に対する医療を担ってきた道立苫小牧病院を平成 26 年 3 月 31 日をもって廃止することとしました。

廃止後の医療については、結核で入院が必要な場合は札幌の専門医療機関での受診となりますが、緊急な場合や重篤な病状にある結核患者については苫小牧市立病院で一時的に受入れしていただくこととし、また呼吸器疾患に対する医療については、苫小牧市立病院や王子総合病院で受診していただくこととなります。

問合せ 北海道健康福祉部医療政策局道立病院室 ☎ 011 - 231 - 4111（内線 25 - 855）

苫小牧市医師会休日当番実施医療機関

（診療時間 9 時～ 17 時）

11 月（内科）	11 月（外科）
10日 横山内科消化器科 川沿町4 ☎74 0011	10日 同樹会苫小牧病院 新中野町3 ☎36 1221
17日 たかやなぎ小児科 日新町2 ☎71 2115	17日 苫小牧日翔病院 矢代町2 ☎72 7000
23日 やまざきこども医院 大成町2 ☎75 1133	23日 にっしん泌尿器科クリニック 日新町2 ☎71 1100
24日 浪岡内科消化器科クリニック 東開町4 ☎51 2811	24日 とまこまい脳神経外科 光洋町1 ☎75 5111
12 月（内科）	12 月（外科）
1日 吉川医院 表町5 ☎34 4565	1日 ともより整形外科 東開町4 ☎57 8211
8日 柴田内科循環器科 桜木町1 ☎71 2225	8日 同樹会苫小牧病院 新中野町3 ☎36 1221



苫小牧夜間休日急病センター（苫小牧市旭町2丁目） ☎35 0001

○科目 内科、小児科

○診療時間 平日：19時～翌朝7時 土曜：14時～翌朝7時

日曜・祝日、年末年始（12/31～1/3）：9時～翌朝7時

特設 人権・困りごと相談会開設

日時 12月5日(木) 13時～16時
 会場 保健センター(役場早来庁舎横)
 内容 いじめ、差別、暴力、セクハラ、
 近隣とのいざこざなど
 相談員 安平町人権擁護委員
 (沼田厚一、田上雅美、西村律子、
 實吉智子)
 問合せ 健康福祉課福祉グループ ☎ 4556

全国一斉「女性の人権ホットライン強化週間」

▶ 11月18日(月)～24日(日) ◀

職場におけるセクシュアル・ハラスメント、夫やパートナーからの暴力など、女性の人権に関する悩みごとや心配ごとはありませんか？

法務局職員や人権擁護委員が相談時間を延長して対応し、解決に導きます。相談は無料・秘密は守られます。

専用相談電話 0570-070-810

相談時間	11月18日(月)～22日(金)	8:30～19:00
	11月23日(土)・24日(日)	10:00～17:00

【室蘭地方気象台発】気象台からの防災メモ

暴風雪警報



雪を伴う暴風によって、重大な災害の発生するおそれがある時に発表されるのが「暴風雪警報」です。

「暴風雪警報」が発表された時は、できる限り外出を控えましょう。やむを得ず車で外出しなければならない場合は、防寒着や非常食、スコップ、けん引ロープ等を用意するとともに、十分に燃料があることを確認しましょう。また、ふぶきで視界が急に悪化する等危険を感じたら、無理をせずコンビニやガソリンスタンド、道の駅等で天気の回復を待ちましょう。

問合せ 室蘭地方気象台防災業務課
 ☎ 0143-22-4249

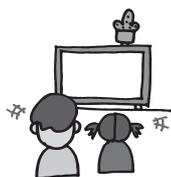
HTB データ放送「11月のトピックス」

11月のトピックス

まもなく冬シーズン到来
 開催日決定！ロビーコンサート
 迅速な対応が命を救う救急法基礎講習会

次の更新は 11月20日

※テレビのチャンネルをHTBに合わせ、dボタンを押し、データ放送画面からご覧ください。



善意

(9月20日～10月21日受付分) 町へ

安平町まち・あいステーション
 利用物品(食器一式)
 ・安平町商工会女性部

社会福祉協議会へ

広報あびら10月号点訳

○安平町点訳赤十字奉仕団

お誕生おめでとうございます

真保 妃希

9/22(女・郵便) 早来大町

南 美佑

10/22(女・博之) 早来栄町

ご結婚おめでとうございます

大塚 陽介(遠浅)
 石坂 道代(苦小牧市)

藤村 宗一郎(遠浅)

太田 こそえ(苦小牧市)

井上 朋哉(追分弥生)

太田 美咲(追分弥生)

お悔やみ申し上げます

寺嶋 ヨシエ 9/26(男) 東早来

中根 コト 9/28(男) 追分春日

近藤 恵美子 10/5(女) 安平

田中 里美 10/6(女) 追分青葉

遠藤 一男 10/9(男) 東早来

佐藤 茂 10/10(男) 早来大町

迫田 清光 10/13(男) 安平

マチの人口・世帯

総人口 8,675人(-4)
 男性 4,284人(+1)
 女性 4,391人(-5)
 世帯数 4,251世帯(+5)
 (平成25年10月31日現在)

交通事故死 ゼロ運動

平成25年10月31日現在 1091日

次回町広報配布日は

□町広報配布日は次のとおりです。

広報笑顔(スマイル)11月号は20日(水)、
 広報あびら12月号は5日(木)が配布日となります。
 安平町ホームページでもご覧いただけます。

安平町ホームページ

検索

総務課情報グループ ☎ 2511

公営住宅・特公賃住宅・町
 営住宅の入居者募集は、笑顔
 (スマイル)をご覧ください。

元気に 大きく な～れ！



のののはちちゃんと
お母さんの美香さん
(追分旭)



れお
大谷 王さんと
お母さんの貴子さん
(早来源武)



しんすけ
村山 心亮さんと
お父さんの竜太さん
(追分本町)

CHILD & FATHER MOTHER

※広報紙に掲載した写真を無料で提供していますので、ご希望の方は総務課情報グループ（☎② 2511）へご連絡ください。
なお、第三者の方へは提供できませんので、ご了承ください。

編集後記

「秋が来た」と思いきや、すぐそこまで冬が来ているようです。寒さが増すと欠かせないものがストーブ。寒くなるとストーブの前から動きたくなくなるのは自分だけではないはず。

しかし、ストーブを使う時には火災に気を付けなければなりません。ストーブの近くに物を置かないなどの対策をして冬を迎えましょう。（K）

赤や黄色に色づいた紅葉が綺麗ですね。雪虫を見ると冬が来るんだなあと感じます。風邪が流行る時期でもあります。手洗いとうがいでの予防に努めましょう。さて、来年2月に開催されるソチ五輪の出場を賭け、シーズン本番を迎えます。安平町から五輪出場を目指しているスピードスケート選手への応援をよろしくお願いたします。（K）

発行

安平町 企画編集／総務課情報グループ

☎ 059-11595

勇払郡安平町早来大町95番地（☎ 0145-2511）